

大学番号 82

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
琉球大学

目 次

○ 大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	31
○ 全体的な状況		III 短期借入金の限度額	31
1. 教育研究等の質の向上の状況	4	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	31
2. 業務運営・財務内容等の状況	10	V 剰余金の使途	31
○ 項目別の状況		VI その他	
I 業務運営・財務内容等の状況		1 施設・設備に関する計画	32
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		VII その他	
①組織運営の改善に関する目標	12	2 人事に関する計画	33
②事務等の効率化・合理化に関する目標	13		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	14		
(2) 財務内容の改善に関する目標		○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	34
①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	16		
②経費の抑制に関する目標	17		
③資産の運用管理の改善に関する目標	18		
財務内容の改善に関する特記事項等	19		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
①評価の充実に関する目標	21		
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	22		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	23		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
①施設設備の整備・活用等に関する目標	25		
②安全管理に関する目標	26		
③情報セキュリティに関する目標	27		
④法令遵守に関する目標	28		
その他の業務運営に関する特記事項等	29		

○ 大学の概要

(1) 現況 (平成 24 年度末現在)

- ① 大学名
国立大学法人琉球大学
- ② 所在地
千原キャンパス (本部) : 沖縄県中頭郡西原町
上原キャンパス : 沖縄県中頭郡西原町
- ③ 役員の状況
学 長 岩政 輝男 (平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)
理事数 5 人
監事数 (非常勤を含む) 2 人
- ④ 学部等の構成
学 部 : 法文学部、観光産業科学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部
大学院 : 人文社会科学研究科、観光科学研究科、教育学研究科、医学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学研究科、法務研究科
専攻科 : 特別支援教育特別専攻科
附置研究所 : 熱帯生物圏研究センター※
※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 24 年 5 月 1 日現在)
- | | |
|-------------|--------------------|
| 学 生 数 : 学 部 | 7,298 人 (62 人) |
| 大学院 | 975 人 (120 人) |
| 専攻科 | 11 人 |
| | ※ () は留学生数で内数 |
| 教職員数 : 教 員 | 845 人 (53 人) |
| 職 員 | 1,146 人 |
| | ※ () は附属学校の教員数で外数 |

(2) 大学の基本的な目標等

(基本理念)

琉球大学は、建学の精神である「自由平等、寛容平和」を継承・発展させて、「真理の探究」「地域・国際社会への貢献」「平和・共生の追求」を基本理念とする。

(大学像)

琉球大学は、「地域特性に根ざした国際性豊かなアジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点大学」を将来像とする。具体的には次の 5 点にまとめられる。

- ① 熱帯・亜熱帯島嶼の地域特性に根ざした世界水準の教育研究拠点大学
- ② 教育研究の成果を地域に還元し、社会の発展のために貢献する大学

- ③ 沖縄の歴史に学び、世界の平和と人類の福祉に貢献する大学
- ④ アジア・太平洋地域との連携を中心として世界に開かれた大学
- ⑤ 人類の文化遺産を継承発展させ、自然との調和・共生を目指す大学

(人材像)

琉球大学は、「普遍的価値を身につけた 21 世紀型市民として、地域社会及び国際社会の発展に寄与できる人材」を養成する。具体的には次の 4 点にまとめられる。

- ① 豊かな教養と自己実現力を有し、総合的な判断力を備えた人材
- ② 優れた専門性を持ち、地域社会及び国際社会に貢献する人材
- ③ 外国語運用能力と国際感覚を有し、国際社会で活躍する人材
- ④ 地域の歴史と自然に学び、世界の平和及び人類と自然の共生に貢献する人材

(長期目標)

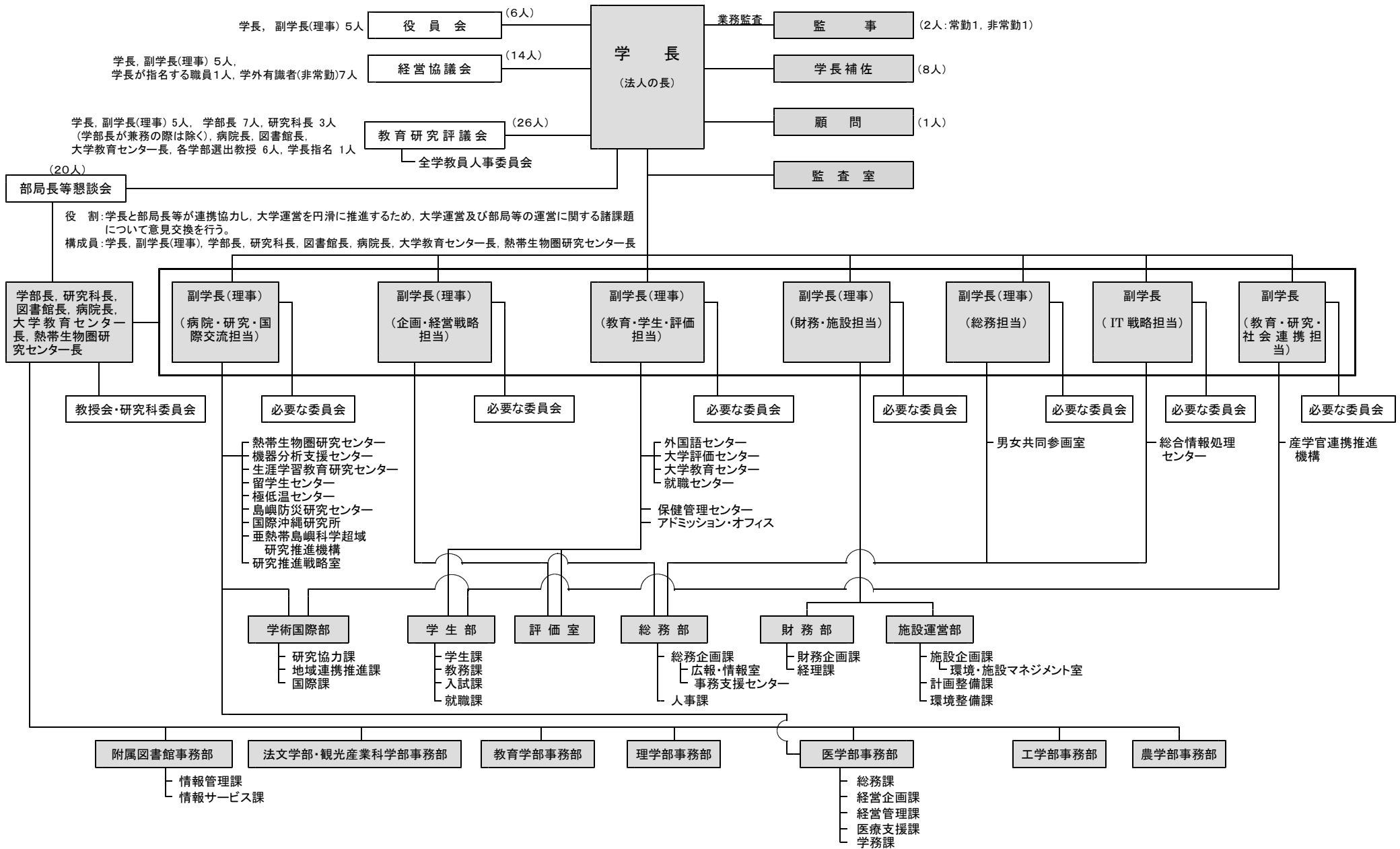
琉球大学は、琉球弧の持つ歴史的・文化的・社会的・自然的な地域特性に基づく特色のある教育研究を行い、南の柔らかな学知を打ち立てて、広く地域社会及び国際社会に対して知の貢献をしていくことを目標とし、アジア・太平洋地域の中核的な教育研究拠点としての大学づくりを目指す。具体的には次の 3 点にまとめられる。

- ① 基礎科学研究を重視しつつ、地域特性をふまえた世界水準の研究を戦略的に推進し特化させ、中核的な学術研究拠点を形成する。
- ② 国際的な通用性をもつ教育の質を保証し、豊かな教養を身につけた幅広い職業人と優れた専門性を身につけた高度専門職業人及び研究者を養成する。
- ③ 建学以来の伝統を継承・発展させ、教育研究成果をもとに地域社会及び国際社会に積極的に貢献するとともに、地域における生涯学習機会の拠点として中核的な役割を果たす。

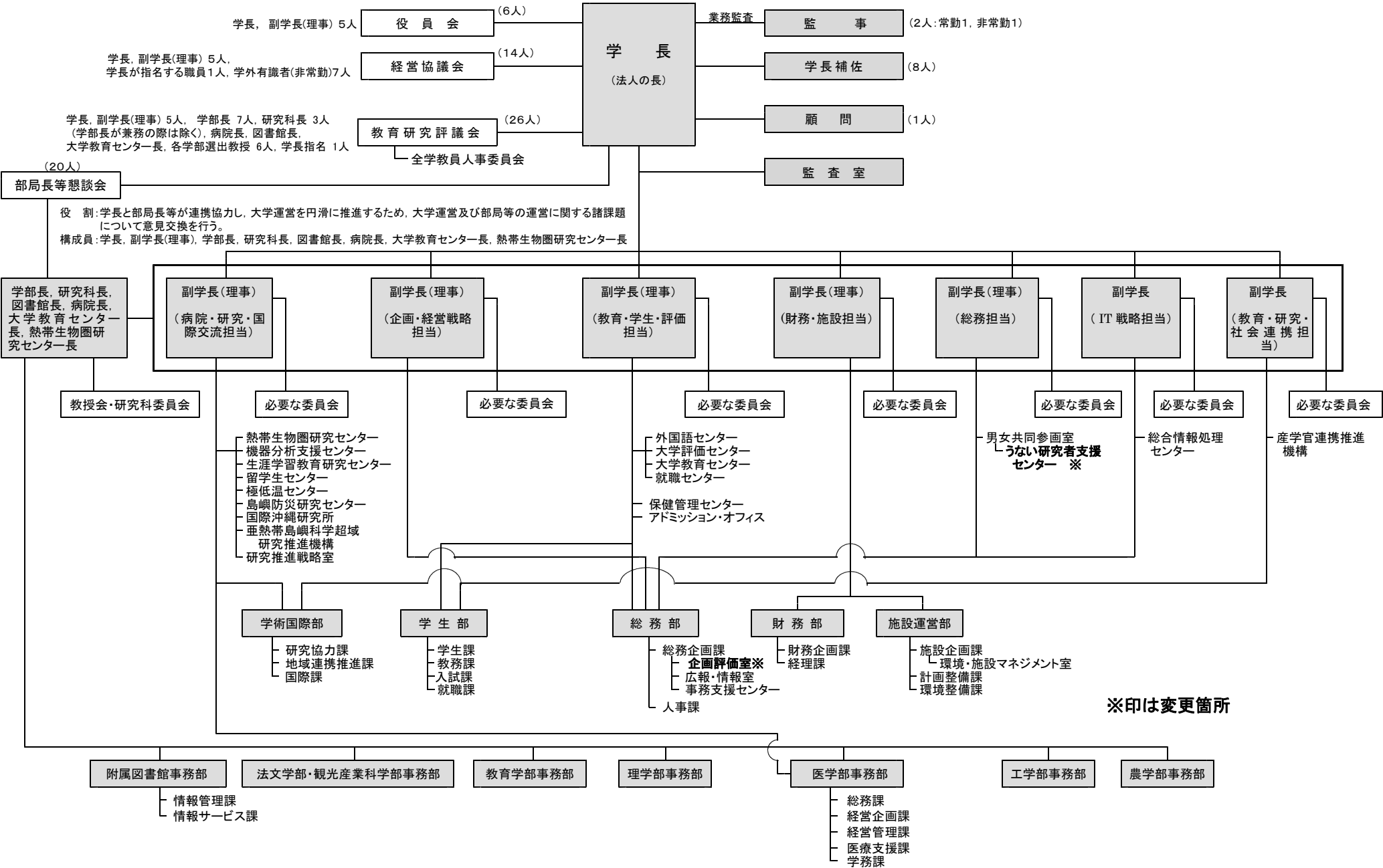
(3) 大学の機構図

2～3 ページの機構図を参照

平成23年度 国立大学法人琉球大学の運営組織図



平成24年度 国立大学法人琉球大学の運営組織図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援に関する取組・成果

【学士課程】～学士課程教育の質的転換に向けた取組～

学士課程教育の質の向上に資するため、「琉大グローバルシティズン・カリキュラム (URGCC)」を全学的に導入した。

全学的な教学マネジメントの中心である全学学士教育プログラム委員会と大学教育センターとが緊密に連携し、次に掲げる活動の実施を通して、教育課程の一層の体系化、組織的な教育の実施、シラバス及び FD の充実等に取り組み、学士教育プログラムの強化を図った。

- 主体的な学びの確立のため、学修時間の実質的な増加・確保に向け、大学教育センター (URGCC 推進支援室) が平成 24 年度入学者を対象に学生調査を実施し、学修時間及び修学状況等を取りまとめた。それとともに、学生調査に基づく教育改善に向けた仕組みの構築に着手した。
- 学士教育プログラムの教育改善に資するため、教育課程編成上のツール等を活用した教育課程の可視化・体系化に取り組んだ。具体的な取組は、シラバスにおける URGCC 学習教育目標の明記、科目番号ルールの明確化、4(6)年一貫教育としてのカリキュラム・マップの作成、学士教育プログラムに係る小冊子の作成等である。
- URGCC を着実に推進するため、全学学士教育プログラム委員会を月例開催とした。また、学部と密接に連携して教育改善を推進するための組織的かつ継続的な FD の場としても定着させた。さらに、大学教育センター等による全学的な FD、授業技法ワークショップの開催、学外機関主催の FD 等への参加促進、FD と連携した SD を実施した。
- 本学の「大学資源に関する活用の方針」に基づいた教育プログラム充実のための全学横断的な取組として、「琉球学副専攻」の設置を決定した。当該専攻は、琉球地域の特性を学び、普遍的な価値を身につけた 21 世紀型市民として広く地域社会に貢献する人材の養成を目的としている。
- 教職課程の全学的な質向上のため、教職実践演習の運営に関するガイドライン (方針・付帯事項・評価表・教員用シート) を決定するとともに、教職履修カルデシステム (ポートフォリオシステム) を導入した。

【大学院課程】～大学院課程教育の質保証に向けた取組～

「第 2 期中期目標期間中における大学院教育の実質化等のための取組に関する実施要項」に基づき、各研究科・専攻における重点目標 (大学院教育の実質化、キャリアパス形成支援及び国際通用性の獲得等) を着実に実施した。実施に当たっては、平成 22 年度に構築した PDCA サイクル (大学院活動調査の実施、その結果に基づく取組状況の検証、各研究科・専攻の特色ある取組の相互確認及び改善の実施) に基づいて行なった。

① 国際通用性の獲得に向けた取組

- 理工学研究科では、「アジア太平洋域における大学院学生の国際連携教育プログラム」において、12 名の短期研修生を受け入れ、11 名の

学生を派遣した。また、ダブルディグリープログラムを開始し、インドネシアのディポネゴロ大学から 2 名の大学院生を受け入れた。

- 農学研究科では、農学における国際性の醸成、キャリアパス形成のための演習及び英語能力の育成等を目的とした「国際農学プログラム」を実施し、インドネシア、バングラディッシュ、スリランカ及びタイの 4 大学に 8 名の学生を派遣し、講義及び研修等を履修させた。

② その他、特色ある取組

- 医学研究科では、研究室ローテーション制度を開始するとともに、学生が希望する機関等でのインターンシップ制度を導入した。
- 法務研究科では、同研究科修了生を含む若手弁護士が講義及び演習の学修支援を行うアカデミックアドバイザー (AA) 制度を導入した。また、沖縄弁護士会所属の若手弁護士によるオーダーメイドゼミを実施した。

【学生支援】～学生生活の充実に向けた組織的な支援の展開～

① 経済的支援

運営費交付金及び独自予算による入学金免除及び授業料免除を引き続き実施した。また、平成 23 年度より実施している学業成績や学術研究の内容、人物が特に優秀と認められる学生の授業料を免除する制度において、博士後期課程及び医学研究科博士課程、専門職学位課程では前年度比 15 人増とした。さらに同制度の対象についても、学部学生、大学院修士課程及び博士前期課程まで枠を広げた。

また、東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対する経済的支援を、申請者全員 (入学金免除 3 名及び授業料免除 16 名) について行った。

	入学金免除		授業料免除			
	23年度	24年度	23年度		24年度	
			前学期	後学期	前学期	後学期
全額免除	4名	3名	270名	171名	339名	345名
半額免除	45名	41名	834名	899名	868名	842名
合計	49名	44名	1,104名	1,070名	1,207名	1,187名

② 県外就職活動に対する経済的支援

県外で就職活動を行う学生への支援を引き続き実施し、学部生 (3・4 年次) 及び大学院生 (1・2 年次) 合わせて 384 名に各 2 万円を支給した。平成 24 年度の学部卒業生 (医学部医学科を除く。) の就職者うち、支援事業を利用したものは 110 名であり、そのうち 72 名が県外に就職した。また、大学院修了者 (修士・博士前期課程) については、就職者のうち、同事業を利用したものは 33 名であり、そのうち 26 名が県外に就職した。(次ページの一覧表参照のこと)

比較区分	就職希望者 A	就職者			就職率 (B+C)/A	県外就職率 C/A
		合計	県内 B	県外 C		
学部卒業生	848名	738名	500名	238名	87.0%	28.1%
支援事業利用者	123名	110名	38名	72名	89.4%	58.5%
大学院修了者	209名	193名	101名	92名	92.3%	44.0%
支援事業利用者	33名	33名	7名	26名	100%	78.8%

③ 組織的な学生支援の充実

学生の学修、生活及びメンタルヘルスに関し、組織的に支援することを目的として、各学部の学生指導主任教員を中心に組織する全学の学生生活委員会と保健管理センターの協働による支援体制を整備し、次に掲げる取組を行うとともに、より効果的な取組方を検討した。

- ・ 発達障がい学生に対する支援をテーマとした、「おきなわ学生相談フォーラム」を開催し、参加者全員による討論等を通じて、本学教職員と県内の大学及び若者支援機関関係者との連携を強化した。
- ・ 保健管理センターカウンセラーによるハラスメントに関するFDを各部局等で実施した。
- ・ 教員を対象としたアンケート調査を実施し、メンタルヘルスの支援に関しての具体的な教員の関わり方をはじめ、学部教員と学生支援組織の教職員との間に支援の考え方のずれがあることを確認した。これについての分析や改善案の検討を行った。

④ その他の取組

- ・ 学生の「居場所」や「交流の場」を提供し、学生生活を支援することを目的として、キャンパスライフ支援プラザを設置した。そこに学生相談室の機能を移管し、本学臨床心理学専攻の大学院生によるピア・サポート（インテイク業務）を前年度に引き続き実施するとともに、積極的に相談に来られない学生や学生支援の経験の浅い教員に向けて、学生相談室の大学院生によるニュースレターを計3号発行した。これらにより、相談件数が前年度の50件から140件と増加した。
- ・ 保健管理センターのカウンセリングルームを2部屋から4部屋へ増室し、カウンセラーも1名増員することで、学生のニーズに、より効果的に対応できるようになった。

【大学間連携等】～大学教育の質保証に向けた大学間連携等による取組～
大学間連携及び外部資金等の獲得による教育改善等に資する事業を開始した。具体的な内容は次のとおりである。

① 平成24年度大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制（IR ネットワーク）による学士課程教育の質保証（北海道大、お茶の水大、琉球大、大阪府立大、玉川大、同志社大、関西学院大、甲南大）」及び「大学IRコンソーシアム」に参画し、共通の学生調査による学修時間等の把握及び異なる大学間での相互評価への取組等、客観的なデータに基づいた学士課程教育の質保証システムの創出に向けた取組を開始した。

② 平成24年度産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「オール九州23校：地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト（全学申請、観光産業科学部が主たる学部）」において、学生の社会的・職業的自立に向けた産学協働の取組を推進している九州、沖縄及び山口の国公立大学（23大学）が連携し、産業界の人材ニーズを踏まえながら地域に活力をもたらし、主体的に考える力を持った自律的職業人の養成を目的とした取組を開始した。

③ 平成24年度大学改革推進等補助金 基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業「グローバル&ローカル対応琉大ポリクリ方式（医学部医学科）」において、クラークシップの実質化、シミュレーション教育と臨床倫理教育の充実、県内の先進的な医療機関の取組の導入等、地域・離島医療の充実につながる教育実現に向けた取組を実施した。

④ 平成24年度大学間連携共同教育推進事業「多価値尊重社会の実現に寄与する学生を養成する教育共同体の構築（福岡県立大学他7校：医学部保健学科）」による取組を実施し、国際協力の場や災害支援の場において重要となる多様な価値観を理解し共有する能力を持った学生の養成を開始した。

(2) 研究に関する取組・成果

【研究体制】～研究の質の向上に寄与する体制整備～

① 最終年度を迎えた本学テニユアトラックプログラムの教員は、引き続き部局等との連携により、研究成果、外部資金獲得において実績を挙げた。また、テニユア審査を行い、6名がテニユアのポストを得た。また、12月に最終シンポジウムを開催するとともに、外部評価委員を含めて成果報告会を開催し、本制度の今後について議論を行った。

② 研究推進戦略室にワーキンググループを設置し、研究支援の効果を検証するため、平成19年度以降の支援成果について追跡調査を行い、「研究白書」としてとりまとめた。

【研究支援】～研究推進のための戦略的支援～

- ① 学内経費による研究支援として、次の取組を行った。
 - ・ 戦略的研究推進経費により、「健康長寿脳の医学・生物学研究」をはじめとする 10 件（配分総額 6,700 万円）について特色ある研究の推進を支援した。
 - ・ 科学研究費獲得インセンティブ経費により、「琉球大と木浦大（韓国）による「島嶼性」に関する間地方共同比較研究の構築」をはじめとする 3 件（配分総額 300 万円）の研究に支援した。
 - ・ 若手研究者支援経費により、「亜熱帯林における生態系機能の変動パターンの解明」をはじめとする 21 件（配分総額 1,937 万円）の研究に支援した。
- ② 競争的資金等の間接経費を活用し、研究者の研究開発環境の改善や大学全体の機能向上をはかるため、学内共同教育研究施設（8 件）などの研究環境整備とともに、各部署等の研究支援を行った。
- ③ 平成 24 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、男女共同参画室の下に「うない研究者支援センター」を設置し、女性研究者に対する支援・相談体制の整備・充実とともに、女性研究者を積極的に採用するためのポジティブアクションの導入等の取組を行った。
- ④ 工学部では、独自に学部長裁量経費による論文投稿補助支援を公募し、42 件に支援した。

【研究推進】～特色ある研究活動の展開～

- ① 本学考古学チームが、長崎県松浦市の鷹島沖で 730 年前の元寇船の海底遺跡を発掘し、国指定となった鷹島神崎遺跡に関して、本学と長崎県松浦市は、学術研究に資するために連携協定を締結した。
- ② 熱帯生物圏研究センターでは、沖縄県による沖縄感染症医療研究ネットワーク基盤構築事業「国際医療貢献を目指したアジア地域での研究ネットワーク基盤構築」を推進するために、(独) 国立国際医療研究センター及び京都薬科大学と連携して、「ラオス国におけるマラリアと HIV/AIDS 制圧」のプロジェクトを実施した。
また、共同利用・共同研究拠点として、公募により国内外合わせて 31 件の共同研究と 1 件の研究会を実施するとともに、同センター内公募研究プロジェクトを実施し、3 件の若手研究者による分野横断型の研究を支援した。
- ③ 国際沖縄研究所では、「沖縄ジェンダー学の創出」や「新しい島嶼学の創造」（文部科学省特別経費）などの特化した研究を進め、それらの成果を多数回にわたるセミナー、講演会、シンポジウムの実施及び学術

誌への公表などを通して、国内外に発信した。上記 2 件の研究の中核となっている国内外の研究者・研究機関との学術交流に関して、想定以上の連携拡充（南太平洋大学（フィジー）、総合地球環境学研究所、ドゥポール大学（アメリカ）、バルセロナ大学（スペイン））を行った。
また、ハワイ大学沖縄研究センターと、上記 2 件の研究成果を将来的に統合することを視野に入れた合同シンポジウムを開催した。

- ④ 工学部では、総務省・戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）（地域 ICT 型研究開発）による研究「ICT を活用した畜産分野における生産者支援とトレーサビリティを実現するグローバルユビキタスシステムの開発」を行い、学会で優秀論文賞を受賞した。また、その成果に関する特許を出願した。
- ⑤ 法文学部では、平成 20 年度から実施してきた「人の移動と 21 世紀のグローバル社会」プロジェクトを総括する国際シンポジウムを開催し、その成果を「人の移動（叢書）第 8 巻」として刊行した。これに加え、当プロジェクトに関する 3 編の叢書も刊行した。
- ⑥ 島嶼防災研究センターでは、「社会科学及び自然科学の統合による自然災害の予測と分散機構の解明」をテーマとする研究プロジェクトを推進し、その成果を沖縄防災環境学会や琉球大学史学会奄美大会等で発表した。また、南太平洋大学で研究成果の発表・紹介を行うとともに、島嶼国への貢献を視野に入れた共同研究の協議を開始した。
- ⑦ 医学部及び附属病院では、「健康長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基盤的研究」における玄米による抗肥満、抗糖尿病効果のメカニズム解明に関する研究をはじめ、「健康行動実践モデル実証事業」、「ATL の予防・治療を目的とした研究検査薬、臨床診断技術ならびに新規医薬品の開発基盤形成」、「沖縄県独自の ATL 研究拠点の構築」等、沖縄県等と連携した特色あるプロジェクトを実施した。

(3) 社会連携に関する取組・成果

【社会連携】～地域社会との連携強化及び地域貢献～

- ① 全学または各部署等が、「地域振興・活性化」、「地域特有の課題」、「地域医療等」への社会連携・地域連携の取組として、「地域が支える安全で安心なまち」をテーマとする講演会をはじめ、129 件の取組を実施し、市民や県内学生、医療従事者等、延べ 15,226 名の参加があった。

② 地域とともに、地域に根ざす教育・研究・社会貢献（琉大ちゅら島プラン）の実現に向け、地域貢献推進委員会が学内外の情報発信源一本化のため、ホームページを作成して、各部局等における地域貢献・社会貢献の実施状況を学内外に公表・発信できるようにした。さらに、『地域課題の解決に向けた地域貢献推進委員会報告書－智の地域拠点形成に関する課題と提言－（琉大ちゅら島実行プラン）』を作成した。

③ 大学と社会、学生と教職員を結ぶ交流の場を創出することを目的として学内外から多様な講師陣を迎えて開催する「琉大 21 世紀フォーラム」を引き続き実施した（平成 24 年度 6 回、参加者延べ 420 名）。特に、『大学・自治体教育フォーラム「教育協働システム」構築に向けて』と題した回では、文部科学省担当者をはじめ、沖縄県教育長、近隣市町村の教育長、離島教育事務所長を招いて実践発表等や活発な意見交換を行った。これにより、「教育協働システム」構築の重要性の再認識と大学、自治体及び民間企業との連携強化によるシステム構築にむけた取組の足掛かりとなった（参加者 88 名）。

なお、同フォーラムは平成 19 年 7 月開始以来 69 回を数えている。

【生涯学習】～地域社会への還元～

① 生涯学習教育研究センターや各部局にて、公開講座等「教育・文化」に係る社会貢献活動を行っており、石垣市民会館での法文学部地域貢献フォーラムをはじめ、318 件の取組を実施し、延べ 12,740 名の参加があった。

② 生涯学習教育研究センターでは、公開講座強化テーマとして、東日本大震災を様々な角度から検討する「震災後の日本を展望する」（受講者 59 名）を実施するとともに、「ワークショップ講座」についても継続して実施した。これに加え、公開講座 49 講座、公開授業 93 科目、高大連携講座 65 科目を実施し、延べ 3,035 名の受講があった。

③ 離島支援プロジェクト「知のふるさと納税」事業では、離島固有の教育課題の克服に向け、県内離島出身の本学学生が、宮古島、石垣島及び西表島の中学校・高校を訪問し、生徒との交流会や進路相談会、保護者のための進路相談会を実施した（派遣学生 24 名、参加者 668 名）。

また、宮古島では、宮古青少年の家との共催による「琉大塾（小中学生を対象とした学習指導及び体験活動等）」を初めて実施し、小中学生との交流を行った（派遣学生 13 名、参加者 48 名）。

【産学官共同研究等】～産学官連携推進機構・各部局等による研究推進～

① 産学連携による次世代人材育成ネットワークの形成の促進と新たな産業振興を担うアントレプレナー（起業家）人材の戦略的な育成を促進する目的で「産学人材育成ネットワーク形成促進事業」を沖縄県から受託し、「起業セミナー」（全 6 回、受講者：延べ 186 名）、「学生ビジネスア

イディアコンテスト」（最終審査エントリー 8 件）を開催した。また、平成 24 年度から新しく実施した「沖縄学生ビジネストライアル」（本学、県内他大学の 6 チーム、参加者 35 名）では、県内食品メーカーとの連携により、企画・選定した新商品を開発・販売した。

これらのことにより、共通教育科目「ベンチャー起業入門」（平成 25 年 4 月開講）の新設につながった。

② 社会的要請に対応した研究の推進として、次のとおり実施した。

- ・ 内閣府沖縄総合事務局（沖縄地域知的財産戦略本部）との共催で「知財エクステンションスクール」を全 16 回講義として初めて開催した（受講者 22 名）。さらに、第 2 回知財セミナー「リサーチツール特許の正しい理解と活用の為に」（参加者 7 名）、「平成 24 年度技術移転に係わる目利き人材育成研修プログラム（拠点コース沖縄）」（参加者 20 名）を開催した。

- ・ 科学技術振興機構と本学が共催した、主に企業の研究開発者向けの「琉球大学新技術説明会」において報告した研究成果は、地域課題の解決に貢献が期待できるとして地元紙で大きく報じられた。

- ・ 沖縄健康バイオ産業推進ネットワークワーキンググループ研究助成事業として、4 件の研究開発プロジェクトを支援した（各 50 万円）。

- ・ 教育学部では、学部内に複数のプロジェクトを立ち上げ、沖縄県の地域特性を踏まえた「海を活かした教育実践」の蓄積と普及、「海を活かした様々な教育活動」を実践できる教員養成に関する研究（5,700 万円）を行った。この研究成果は、「2011-2012 年度『海を活かした教育に関する実践研究』成果報告書」（DVD、全 642 ページ）としてまとめられた。

③ 産学官共同研究等として、次に掲げる研究などを実施した。

- ・ 工学部では、海藻工場パイロットプラントを製作した。国内で先導的な取組である海藻工場は、民間からの期待も高く、外部への宣伝を積極的に行い、国・県及び産業界との連携、共同研究を図れるよう、企業等外部からの見学や取材受入れを行った。

また、（社）日本鉄鋼連盟から「塩害等で損傷を受けた橋梁の耐荷力性能評価と性能回復に関する研究」（330 万円）が採択され、その成果の一部を土木学会全国大会で発表した。

さらに、平成 24 年度総務省戦略的情報通信研究開発推進制度に「沖縄沿岸海洋環境観測のための海洋レーダ技術の研究開発」（943 万円）が採択され、沖縄科学技術大学院大学の教員を研究分担者に加え、研究を実施した。

- ・ 農学部では、沖縄県の一括交付金を活用した研究事業として、「南西諸島の環境保全及び生物相に配慮した森林管理手法に関する研究事業」（1,222 万円）、「沖縄型植物工場実証事業」（5,500 万円）を受託し、県内関係機関との産学官連携研究を開始した。

(4) 国際交流に関する取組・成果

【学生交流】～留学生受入・学生海外派遣の促進～

① 理工学研究科では、インドネシア協定大学であるボゴール農業大学及びディポネゴロ大学と開始したダブルディグリープログラムにより 10 月にディポネゴロ大学から 2 名の大学院生を受け入れた。

② 留学生センターでは、留学生のための就職セミナーを 10 回（参加者延べ 65 名）、個別就職相談を 343 時間（相談者延べ 273 名）実施した。また、県内大学在籍の留学生を対象とした合同企業説明会を企画・開催し、39 名が参加した。結果、5 名の留学生が県内外の企業に採用され、3 名の留学生がインターンシップを行った。

また、日本企業インターンシッププログラムを実施し、中国、韓国、台湾、アメリカ、ドイツの協定大学から 15 名の留学生を受け入れ、ビジネス日本語研修及び沖縄県内の企業でインターンシップ研修を実施した。

③ 短期留学プログラムによる交換学生として、7ヶ国・地域 12 大学に 25 名の学部学生を派遣した。

観光産業科学部では、ハワイの観光産業に関する知識の習得や国際的視野の涵養の機会を提供し、沖縄の観光人材育成を図るため、「かりゆしホテルズ観光人材育成基金」によるハワイ大学研修プログラムを実施した。学部学生 15 名が 2 週間の日程で参加し、「観光マーケティング」等観光に関する授業を英語で受講した。

また、工学部では、東南アジアに対する視野を養うことを目的とし、「岸本奨学基金」により学部学生 3 名をタイの協定大学 2 校に 1 カ月間、大学院生 1 名をベトナムの協定大学に 2 ヶ月間派遣し、その後、研修成果報告会を実施した。

【国際協力】～JICA との連携等による国際協力推進～

① 理学部では、JST-JICA の地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）にパラオとのプロジェクトが採択され、パラオでの予備調査、具体的な研究立案等を行った。これと併せて、パラオ国際サンゴ礁センター、パラオ短期大学との覚書を締結し、共同研究に関する環境整備も行った。

工学部では、JICA のアフガニスタン国未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（専門職業人教育）により 2 名の博士前期課程大学院生、5 名の研究生を受け入れた。

医学部では、JICA 平成 23 年度草の根技術協力事業にラオス国における学校・地域歯科保健プロジェクト（5 年間）が採択され、現地の病院や小学校、関係省庁と連携して現地でのプロジェクト活動を開始した。6 月には、駐日ラオス大使を招聘してキックオフ・セミナーを開催した。本プロジェクトにより、ラオス国との国際協力の体制を拡充した。

② 7 月にラオス健康科学大学から副学長と学生 3 名を本学へ招き、実体験を通して沖縄の保健事情を紹介すると同時に本学地域枠医学生との学術交流を図り、国際的医療人に向けてのグローバルな意見交換を行った。さらに、12 月には、本学地域枠医学生 7 名がラオスでの口唇口蓋裂患者に対する無料手術の医療援助活動を体験し、地域・国際医療について考える機会を得た。

【学術交流】～アジア・太平洋地域との学術交流・連携～

① 太平洋島サミットのサイドイベントとして太平洋島嶼域海洋環境シンポジウムを開催した。太平洋地域 11 カ国・地域から 16 名の参加者が、本学、沖縄県、沖縄科学技術大学院大学の研究者及び本学大学院生と活発な意見交換を行い、最終日には海洋環境宣言を採択し、太平洋地域の大学等との研究交流が促進された。

② アジア・太平洋地域の大学等との交流促進を目的として、木浦大学校（韓国）及びキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）と締結している部局間協定を大学間協定に格上げするとともに、東海大学（台湾）との新規大学間協定、並びにサバ森林局（マレーシア）との部局間協定を締結した。

③ 台湾及び韓国での日本留学フェアへの参加をきっかけとし、帰国留学生を中心にそれぞれ同窓会組織を立ち上げた。さらに、ハワイ天学マノア校で開催した交換留学プログラム説明会を機に、第 1 回同窓会がホノルルで開催された。

また、留学生センターでは、短期留学プログラム修了生のフォローアップのため、Facebook において「琉大留学生センター」のページを作成して修了生に参加を呼びかけるなど、ソーシャルネットワークサービスの機能を活用し、修了生交流ネットワークを構築した。

これらの取組により、帰国留学生とのネットワーク構築やこれらの地域との連携強化を図った。

④ 教育・学生支援等プロジェクト経費により、「ハワイ大学ロースクールにおける英米法研修プログラム実施事業」を行った。当該プログラムには 4 名の法務研究科大学院生、20 名の法学専攻学部学生が参加し、米国法制度等に関する講義や裁判所視察等を通じて、国際的視野を広げるとともに法曹人材に対する意識の向上を図った。また、英語による授業やフィールドトリップ等を通じてハワイの歴史や文化等に関する知識を習得するとともに、国際理解を図ることができた。なお、本年度より、青山学院大学法学部がプログラムを共同で活用することとなり、同学部より 11 名の学部学生が参加した。

(5) 附属病院に関する取組・成果

【教育・研究】

① 沖縄県地域医療再生計画事業を受けて、平成 23 年度末に附属病院に設置したおきなわクリニカルシミュレーションセンターを活用し、学内外の医療系学生、初期研修医及び県内医療従事者の実践力向上支援のためのシミュレーション教育を実施した。平成 24 年度は、13,777 名（県内 12,651 名・県外 1,126 名）が利用し手技訓練や救急・災害訓練、指導者養成プログラム、学生の講義等を実施し、その機能を十分に発揮した。

また、同センターの特徴である指導者養成の重点的な取組として、先進的にシミュレーション教育に取り組んでいるハワイ大学やピッツバーグ大学などとも連携を図り、県内のシミュレーション教育指導者の養成を行った。平成 24 年度は、指導者養成プログラムに 1,094 名の受講があった。

② 大学改革推進等補助金を活用し、他大学病院との連携による高度医療人の養成事業及び周産期医療の専門医を養成する事業を引き続き実施した。平成 24 年度は、前者の「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」では、連携大学を 35 大学に拡大し、研修派遣を行った。結果、26 名が専門医試験に合格し、昨年度を上回る成果が得られた。

後者の「周産期医療専門医育成プログラム」では、周産期医療に係る臨床研修プログラムにおいて、研修医 2 名、専門研修医 1 名、他施設からの研修医 1 名を育成するとともに、当該補助事業を活用した女性医師復職支援により育児休業明けの 2 名が復職した。また、これを契機に病児保育室の設置を行った。

③ がん関連・急性期医療のスキルアップ研修をはじめとして、各種研修に 48 名の看護師を派遣した。認定看護師資格取得研修においては 4 名が合格した（慢性心不全看護 2 名、糖尿病看護 1 名及び放射線療法看護 1 名）。また、院内教育プログラムとして、「院内認定 WOC（皮膚・排泄ケア領域）看護師育成プログラム」と「院内感染対策スキルアップ研修プログラム」を開始し、WOC 看護師 2 名を養成した。

【診療】

① 専門医による遠隔画像の読影、診断及びコンサルテーションを行うシステムを開発し、地域病院との医療ネットワークを構築して、病病連携、病診連携の強化を図り、沖縄県の離島・へき地病院の専門医療に寄与することを目的として、平成 24 年度に遠隔画像診断センターを設置した。これにより県立北部病院とネットワークを構築、専門医による読影（11 月～3 月実績：144 件）を実施した。また、デジタル式遠隔病理診断顕微鏡システムを導入し、離島・へき地等の病理医不在の病院の病理診断を本学病理医が担うことで病理医不足を補い、地域医療に貢献した。

② 沖縄における難治性疾患（がん、循環器疾患、感染症及び生活習慣病）に係る低侵襲治療、外来治療、集学的治療、臨床研究及び先進的診療に関して、引き続き院内調査を実施した。結果、がんと循環器疾患における低侵襲治療の施行数が前年度と比較して、612 件増の 881 件と顕著に増加しており、難治性疾患に係る診断・治療・研究の推進・取組の成果が得られた。

また、PET-CT 診断等の最先端技術を用いて、高度かつ先進的な診療を行うとともに、先進的な臨床研究を推進し、がんや脳神経疾患等に関する診断・治療技術の向上及び研究・教育への活用を目的として、平成 25 年 3 月に機能画像診断センターを設置した。

③ 医師・看護師等の負担軽減のため、医師事務作業補助者による紹介状登録作業や一部診療科における院内がん登録代行作業を開始した。各診療科所属であった医師事務作業補助者を医療福祉支援センターの所属として一括管理し、業務の統一や拡大などの効率化を進めた。また、患者サポート相談窓口と耳鼻咽喉科外来に計 2 名のメディカル・ソーシャルワーカーを配置し、患者の相談に対応した。これらの取組により、患者サービスも大きく改善し、地域における医療提供体制の向上を図った。

【運営】

① 病院経営改善委員会において、患者数や診療単価等の前年度実績を診療科毎にデータを報告し、各診療科ごとの目標値を設定する等、更なる安定的な病院収入確保及び医薬品や医療材料等の経費縮減について経営改善に取り組んだ。具体的には、各科の空床利用について運用を見直し、前年度比病床稼働率 1.35 %（84.24 %→85.59 %）の上昇につなげるとともに、収入増につながる施設基準（感染防止対策加算等）を検討・取得し、4,300 万円の増収につなげた。医薬品についても納入業者との価格交渉による納入単価の見直しや後発薬品への切り替えを行い、1 月～3 月までの 3 ヶ月で約 2,000 万円の経費節減を図った。

② 沖縄県地域医療再生計画事業からの寄附を受けて設置された寄附講座（地域医療教育開発講座）においてシミュレーション教育プログラムを開発し、シミュレーション研修等を通して沖縄県全体の医療従事者の技術向上を図った。また、地域医療部が中心となり、地域の医療機関と本院の連携を図る取組をはじめ、離島医療支援のため、公立久米島病院への診療支援を月 2 回のペースで 1 年を通して実施、北大東診療所への巡回指導を実施した。

(6) 附属学校に関する取組・成果

【教育課題】

- ① 附属小学校において、募集定員の変更に伴い、学長提案により、1年生のクラス定員を1クラス40人×3クラス(120人)から、26または27人×4クラス(105人)とした。これにより、本校では、今後、低学年の1・2年生は各4クラス、中・高学年の3年生以降は35人の各3クラスとなる。
 なお、沖縄県では、1年生は30人学級を推進し、2年生は35人学級、3年生以降は40人学級を標準としている。

- ② 公立学校教諭を主な対象とし、附属小学校で22回、附属中学校で7回の公開授業研究会を実施し、共同研究及び指導助言者として本学教育学部教員が参加した(延べ77名)。また、教育学部教員が附属学校の校内研究推進委員会等に参加し、校内研究の推進の方向性等の研究総論について助言を行った。
 さらに、教育課題研究成果の公表の場として、公開研究発表会を開催し、小学校では600名、中学校では420名を超える参加があった。なお、この発表会でも、資料作成やプレゼンテーション等の事前準備の段階から、教育学部教員が参画して、指導・助言を行い、附属学校と教育学部とが協力・連携して実施した。

- ③ 附属学校教諭を公立学校の校内研修や教育事務所主催研修に講師として3名を派遣し、指導を行うとともに、教材研究の指導を行い、学校現場に対し先導的な役割を果たした。
 また、沖縄県教育委員会、各教育事務所(本島内)と連絡会を実施し、教育施策等について意見交換を行った。

【教育学部との連携・協力】

教育実習を提供する場として積極的に本学教育学部からの実習生を受け入れており、平成24年度は、附属小学校で68名、附属中学校で39名の教育実習生をそれぞれ受け入れた。さらに、授業方法等の指導を行うとともに、附属学校教諭が教育実習生に対して、学校教育実践研究講義を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営に関する取組・成果

【業務運営】

- ① 法人運営における計画と評価のPDCAサイクル強化のため、総務部に「企画評価室」を設置、また、法人のコンプライアンス強化のため、総務部に「法規文書係」を設置した。
 さらに、次期学長のリーダーシップがより発揮できるよう、理事及び副学長の職務分担を見直すとともに、企画評価室を発展改組し、学長の下に「企画評価戦略室」を平成25年4月に設置する案を策定した。企画評価戦略室では、大学の運営方針・経営戦略の策定、経営分析、並びにIRの構築を行う計画である。
- ② 「教育・学生支援等プロジェクト経費」で22件(6,300万円)、「戦略的研究推進経費」で10件(6,700万円)及び「科学研究費獲得インセンティブ経費」で3件(300万円)の採択を役員会で決定し、戦略的な予算配分を実施した。
 また、「学長特別政策経費」から「若手研究者支援経費」として21名(1,937万円)への研究経費を配分し、支援した。
 さらに、女性研究者の積極的採用のためのインセンティブ経費及び女性研究者支援のための経費を確保し、インセンティブ経費で9件(350万円)、「女性研究者支援経費」で7件(72万円)に配分し、支援した。
 平成24年度に文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、男女共同参画室の下に「うない研究者支援センター」を設置し、女性研究者に対する支援・相談体制の整備・充実とともに、女性研究者を積極的に採用するためのポジティブアクションの導入などの取組を行った。結果、女性研究者の在職比率が前年度14.0%(125名)から14.6%(130名)となった。

(2) 財務内容に関する取組・成果

【財務内容】

光熱水量については、空調・照明設備の高効率型への更新や省エネ活動により、電気量で前年度比589,278Kwh(1.8%減)、ガス量で208,455m³(10.7%減)及び水道量で32,780m³(12.8%減)の削減となった。

(3) 自己点検・評価と情報提供の推進に関する取組・成果

【自己点検・評価と大学情報】

- ① 「大学点検・評価連絡会」を「自己点検・評価会議」に改め、法人評価及び認証評価の報告書の原案作成に特化した審議機関として規則改正を行い、同会議において、平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）の作成並びに平成 24 事業年度年度計画の進捗状況確認を行った。
- ② 平成 23 年度教員業績評価の自己点検結果について学内ホームページで公表した。平成 24 年度教員活動評価については平成 25 年 6 月に学外へ公表することを決定した。
- ③ 大学情報総合データベースの構築に向け、検討ワーキンググループを開催し、IR を含む情報の活用を検討するとともに、データベースの試行版を作成した。試行版は、大学活動のデータとして、学校基本調査票、大学データベース調査票（大学ポートレート）、在籍調、教務関係基礎資料、財務諸表及び財務指標のデータを集積し、経年で分析・視覚化したものを学内ホームページで公開した。
また、若手事務職員がプロジェクトチームを作り、日経 BP コンサルティングによる大学ブランド・イメージ調査を元に分析を行い、分析結果及び大学ブランド・イメージ向上のための取組について、次期学長等役員予定者及び経営協議会学外委員に提案した。

(4) その他業務運営に関する取組・成果

【その他の業務運営】

- ① 「琉球大学環境方針」において、学生と教職員とが一体となって環境行動を推進する旨を定めており、平成 24 年度にはエコアクション 21 の更新審査（現地審査）を受審し、適合判定を得た。
- ② キャンパス・リファイン計画に基づき、リアルタイムで設備機器の状態を監視できる中央集中監視装置の整備（千原キャンパス）をはじめ、附属小学校校舎の増築、医師・看護師の病児保育室の整備、老朽化した施設・設備の更新等、安全・安心で快適なキャンパスを維持するための工事を実施した。
- ③ 全学的な防災訓練の実施に向けて「琉球大学防災訓練実施計画」を策定し、危機管理基本マニュアルに取り込み、マニュアルの見直しを行っ

た。この防災訓練実施計画に基づき、教職員・学生合わせて 434 名が参加して全学で防災訓練を実施するとともに、その検証を行った。また、安全衛生マニュアルを見直し、全学生に配布するとともに、学内ホームページに掲載し、広く周知を図った。

- ④ 全学情報システム運用委員会で、情報セキュリティ監査規程等の関連規程等を整備した。また、書面情報格付けを見直し、標準の情報格付け及び取扱制限と情報格付け手順を制定し、事務職員を対象にその説明会を開催した。
さらに、教職員・学生に対して e ラーニングを活用した研修を実施し、全学的に情報セキュリティ教育を推進した。特に、著作権法の改正に伴い、違法ダウンロード防止については、総合情報処理センターを中心に、電子掲示板を活用して、教職員及び学生に対して周知を徹底した。

(5) 平成 23 年度に法人評価委員会から指摘された事項に関する改善状況

土地・建物等の処分及び有効活用については、会計検査院の平成 22 年度決算検査報告でも「当該資産の有効活用を図る処置を講じていた。」と記載されているところである。

改善の処置を要求された資産については、役員会（平成 23 年 6 月 15 日開催）において決定された利用計画等に基づき、次に掲げる措置を講じた。

- 1) 石嶺団地は処分することとし地元自治体と協議を行っている。なお、無断使用の部分については貸付契約を締結した。
- 2) 上原団地は調査研究用のフィールドとして活用している。
- 3) 瀬底団地は緑地帯として維持保全するほか実験に必要な水槽等の保管場所として活用している。
- 4) 与那団地は苗畑地から見本園に利用方法を見直して活用している。
- 5) 奥団地の実験実習地については、実習を中心とする教育研究の場として活用している。奥の山荘についてはチラシの作成、学内ホームページ上での利用案内、利用可能者の見直しなど、利用拡大を図っている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の改善について、学長のリーダーシップの下、大学資源の戦略的な配分を行いつつ、柔軟かつ効率的に実行する。 ・教育研究分野の進展や社会の要請に応えるため、点検・評価に基づいて計画的に教育研究組織の見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置				
【1】重点課題に機動的に対応するための運営体制を編成するとともに、経営協議会の意見や監査結果を運営改善に反映させる仕組みを強化する。	【1】運営体制について、必要に応じて見直しを行う。	IV	運営体制の見直し 特記事項(14頁)①参照	
【2】教育研究組織の活性化と大学の個性化の推進のため、学長のリーダーシップにより大学資源を機動的・戦略的に配分する。	【2-1】全学的教員運用定員、学長裁量定員について検討し、配置を決定する。	III	「全学的教員運用定員」と「学長裁量定員」については、引き続き慎重に検討していく必要があることから、当面は「全学的教員運用定員」を主とした運用としていくこととし、現行の「学長裁量定員」については、人件費等の推移や運営費交付金の配分時期等を見極めつつ、任期満了及び定年退職による後任補充は行わず、将来的に解消することとした。	
	【2-2】大学資源を柔軟に活用できる裁量経費を設け、戦略的な資源配分を行う。	IV	戦略的な資源配分 特記事項(14頁)②参照	
【3】本学が目指す教育研究の推進を支援する体制を構築するとともに、入学定員や組織等を見直す。	【3】前年度策定した整備計画に基づき、教育研究組織や入学定員等について整備を図る。	III	医学研究科における既設2専攻を改組して1専攻とする計画について、入学定員の変更も含め、文部科学省との協議を開始した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・各種事務の情報化を推進するとともに、業務の効率化、省力化、組織編成の見直し等の改善を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
【4】業務の効率化、省力化を図るとともに、各種事務の情報化、システムの高機能化や共通データの連結・統合に取り組む。	【4】既存事務システムを含め適宜、システムの見直し・更新を行う。	III	既存事務システムの見直し・更新 特記事項(14頁)③参照	
【5】効率的な事務処理に応じて事務組織の再編を行う。	【5】事務の簡素化・集中化を通じて、事務処理に係る業務量に応じた職員の再配置を行うとともに、これらに伴った事務部門の再編を行う。	III	事務部門の再編 特記事項(14頁)④参照	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

①運営体制の見直し 年度計画【1】

法人運営における計画と評価の PDCA サイクル強化のため、総務部に「企画評価室」を設置、また、法人のコンプライアンス強化のため総務部に「法規文書係」を設置した。

さらに、次期学長のリーダーシップがより発揮できるよう、理事及び副学長の職務分担を見直すとともに、企画評価室を発展改組し、学長の下に「企画評価戦略室」を平成 25 年 4 月に設置する案を策定した。企画評価戦略室では、大学の運営方針・経営戦略の策定、経営分析、並びに IR の構築を行う計画である。

②戦略的な資源配分 年度計画【2-2】

「教育・学生支援等プロジェクト経費」で 22 件 (6,300 万円)、「戦略的研究推進経費」で 10 件 (6,700 万円)、「科学研究費獲得インセンティブ経費」で 3 件 (300 万円) 及び「老朽化等教育研究用設備更新経費」で 8 件 (1 億円) の採択を役員会で決定し、戦略的な予算配分を実施した。

「老朽化等施設解消経費」については、施設マネジメント委員会で改修対象を決定し、老朽化等により修繕・改修が必要な施設 28 件 (1 億 2,000 万円) の改善を計画的に実施した。

また、「学長特別政策経費」から「若手研究者支援経費」として 21 名 (1,937 万円) へ研究経費を配分し、支援した。

さらに、女性研究者の積極的採用のためのインセンティブ経費及び女性研究者支援のための経費を確保し、インセンティブ経費で 9 件 (350 万円)、女性研究者支援経費で 7 件 (72 万円) に配分し、支援した。

平成 24 年度に文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、男女共同参画室の下に「うない研究者支援センター」を設置し、女性

研究者に対する支援・相談体制の整備・充実とともに、女性研究者を積極的に採用するためのポジティブアクションの導入などの取組を行った。その結果、女性研究者の在職比率が前年度 14.0% (125 名) から 14.6% (130 名) となった。

③既存事務システムの見直し・更新 年度計画【4】

事務システムについて見直しを行い、財務会計システムと人事・給与統合システムを更新した。その結果、財務会計業務では、これまで別システムで処理していた科学研究費補助金の処理を同一システムで処理が可能となり、事務の煩雑さが軽減した。

また、人事給与業務では、Web による給与明細の配信機能を導入し、給与明細の印刷及び配布業務の負担軽減が図られた。

④事務部門の再編 年度計画【5】

法人評価に関し、評価結果が次年度の年度計画に反映できる運営体制

として、前年度に、企画・経営戦略担当理事が計画と評価を担当することにしたことに伴い、事務組織においても、これまで独立して設置していた評価室を総務企画課企画係と統合し、総務企画課に「企画評価室」を設置した。これにより事務の簡素化・集中化が図られた。

また、コンプライアンス機能を強化するため、法人文書管理並びに情報公開及び個人情報保護に関する事務体制を整備し、「法規文書係」を設置した。

2. 「共通の観点」にかかる取組状況

1. 業務運営の改善及び効率化

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

【戦略的・効果的な資源配分】

〈戦略的経費〉

本学では、戦略的経費として、「中期計画達成プロジェクト経費」(平成 22 年度 4 億 9,500 万円、平成 23 年度 5 億円、平成 24 年度 3 億 7,000 万円)、「学長特別政策経費」(平成 22 年度 5,000 万円、平成 23 年度 1 億 2,100 万円、平成 24 年度 8,800 万円) 及び「教育研究等のアメニティ改善経費」(平成 22 年度 1 億円、平成 23 年度 8,000 万円、平成 24 年度 7,000 万円) を設けている。

中期計画達成プロジェクト経費の内、大学の特色を活かした研究を推進するため「戦略的研究推進経費」を設け、平成 22 年度には 9 プロジェクトに計 6,690 万円、平成 23 年度は 13 プロジェクトに計 6,700 万円、平成 24 年度は 10 プロジェクトに計 6,700 万円を配分した。また、「外部資金獲得インセンティブ経費」(平成 23 年度より「科研費獲得インセンティブ経費」に変更)として、平成 22 年度には 11 プロジェクトに計 550 万円、平成 23 年度は 6 プロジェクトに計 500 万円、平成 24 年度は 3 プロジェクトに計 300 万円をそれぞれ配分した。

学長特別政策経費の内、若手研究者のスタートアップを支援するため、「若手研究者支援研究費」として、平成 22 年度は 24 名の若手研究者に対して計 1,752 万円、平成 23 年度は 22 名に計 2,100 万円、平成 24 年度は 21 名に計 1,937 万円をそれぞれ配分した。また、女性研究者支援として、平成 24 年度より 500 万円を配分した。

教育研究等のアメニティ改善のため、「教育研究用アメニティ改善経費」として平成 22 年度 11 件 (1 億 300 万円)、平成 23 年度 13 件 (1 億 700 万円)、平成 24 年度 11 件 (7,000 万円) を採択した。

〈学長裁量定員〉

部局の枠を超えた重点的な人的資源の配分や教育研究組織体制の強化を図るため、各部局の定員の一定数を抛出し運用する「全学的教員運用定員」（平成 15 年度から運用開始）及び抛出数の関係から臨時的に配分する「学長裁量定員」（平成 17 年度から運用開始）について、平成 22 年度から見直しを進め、平成 24 年 7 月の全学教員人事委員会において、当面は「全学的教員運用定員」を主とした運用としていくこととし、現行の「学長裁量定員」については、人件費の推移等を見極めつつ見直ししていくこととした。

【業務運営の効率化】

平成 22 年度には、副学長の業務について国際交流に係る業務を社会連携担当副学長に担当させ、学長補佐の担当職務を一部見直し 5 人から 6 人体制とし、業務運営の効率化、迅速化及び重点化を図った。

平成 23 年度には、大学の重要課題（地域医療・附属病院再開発、人事管理・男女共同参画、教職免許・生涯教育課程、法人評価における PDCA 機能強化、IT 戦略）への対応を目的として、理事・副学長の担当職務の見直しを行った。また、当面の課題である生涯教育機能の見直し並びに九州地域戦略会議でのセミナー主催（7 月実施、九州各県知事ほか自治体幹部、各大学学長、経済団体・企業経営者等 130 名参加）に対応するため、新たに 2 名の学長補佐を任命し、学長補佐体制の強化を図った。

平成 24 年度には、平成 25 年 4 月に新学長が就任することから、大学の重要課題に対応できるよう理事及び副学長の職務分担を見直すとともに、学長のリーダーシップによる大学戦略の策定並びに IR に基づく大学経営を推進するため、企画評価室を企画評価戦略室に再編し、学長直属の事務組織として平成 25 年 4 月に設置する案を作成した。また、学長の補佐体制を強化するため、事務組織の長として全学の事務を統括し、理事及び副学長間の調整を行う「事務局長」制の案を作成し、平成 25 年 4 月に設置することとした。

その他、平成 22 年 10 月より再雇用職員を中心とした事務支援センターを立ち上げ、各事務部署の定型的業務を一部移管することで、業務の効率化を図っている。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

【外部有識者の積極的活用】

平成 22 年度から、大学運営について経営協議会の学外委員から出される意見に対して、次回の経営協議会において、その取組状況を説明し、改善を図っている。また、平成 24 年度から、琉球大学ホームページに「経営協議会での意見等への本学の取組状況」としてページを設けた。

経営協議会の学外委員から、平成 22 年度に 9 件、平成 23 年度に 16 件、平成 24 年度に 12 件の意見があり、意見に基づき改善がなされた主なものとして、教員研究費の増額（平成 22 年度）、毒物・劇物の適正な管理（平成 23 年度）、大学院法務研究科における司法試験の合格率等評価指標の向上（平成 23 年度）、及び県外就職率の向上（平成 24 年度）

があげられる。

また、大学運営に係る重要事項の助言等を得るため、平成 23 年 4 月に顧問制度を新設し、顧問 1 名を任命した。沖縄県振興審議会会長（沖縄 21 世紀ビジョン基本計画策定）及び沖縄科学技術大学院大学の評議員の立場にある顧問から、指導助言を受け、平成 24 年 3 月に沖縄科学技術大学院大学との包括的な連携協定が締結された。

さらに、本学の重点課題である男女共同参画推進のため、その取組が先行するお茶の水女子大学学長及び教授に、平成 22 年 4 月から経営協議会委員の就任を依頼し、その指導助言を生かし、平成 24 年度文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」に本学推進計画が採択された。同事業により平成 24 年 10 月に「うない研究者支援センター」を設置し、同センターを中心に推進を図っている。

【監査機能の充実】

〈監事〉

毎年 7 月に公表される監事からの監査意見書には、教育、研究、国際交流を含む大学運営に関する多くの指摘がなされている。半年後に指摘事項に関する改善結果についての具体的な報告が各担当理事・副学長に求められ、その回答は監事意見書と併せて学内ホームページに公表される。この間、学長、理事等と意見交換を頻繁に行うことで、指摘事項の改善が短期的には困難な場合もその理由を明確に回答するよう求められている。これらのことによって、監事意見が大学運営に反映されることになっている。

監事意見書の指摘により、改善された事項は多くあり、平成 22 年度には、平成 21 年度の指摘に対し、危機管理対策検討委員会を開き、全学的危機管理マニュアルについて作成・学内周知を行った。また、平成 24 年度には、平成 22 年度の指摘に対し、戦略的研究推進経費の見直しのためのフォローアップ調査を開始し、当該経費のあり方を提言するとともに、研究白書を作成することとした。

〈内部監査〉

平成 22 年 7 月より、内部監査室を監査室に再編して専任職員を 1 名から 6 名に増員するとともに、これまで実施していなかった会計決議書等の事前照査を定型業務とした。

また、照査業務について、会計処理の一連の作業過程の中で実施しよう、平成 24 年度に財務企画課に照査係を新設して監査室より業務を移行し、効率化を図った。

また、内部監査による指摘事項に対する主な取組として、毒物・劇物の適正な管理、外国人留学生の臨時雇上に係る資格外活動許可時間内での実施の徹底、付属建築物（物置等）を設置する際の留意事項について学内周知等の対応を行った。

〈会計監査〉

会計監査人、監事、監査室及び学長・理事による四者協議会を、年 3 回程度開催し、各監査人の監査結果報告等について協議を行い、法人運営の改善に活用している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・大型競争的資金及び外部資金の戦略的な獲得を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
【6】外部資金獲得支援機能を強化し、大型競争的資金及びその他外部資金の獲得の増加を図る。	【6】外部資金獲得の増加を図るため、外部資金獲得の支援を強化する。	Ⅲ	科学研究費補助金獲得インセンティブ経費を設け、「琉球大と木浦大(韓国)による「島嶼性」に関する間地方共同比較研究の構築」をはじめ、計3件(配分総額300万円)を採択し、支援した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ・効率的組織運営に資するため人件費を適正に抑制する。 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革をふまえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ・教育研究の質の低下を招かないように配慮しつつ組織運営の効率化、合理化を進め経費を節減する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		進捗状況		
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置				
【7】教育研究組織体制の見直し、業務の効率化・省力化等をふまえ、総人件費の適正な水準を維持する。	【7】前年度の人件費を検証し、必要に応じ人員配置を見直す。	III	人件費の検証及び人員配置 特記事項(19頁)①参照	
【8】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革をふまえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【8】なし 平成23年度で中期計画終了			
【9】省エネ対策を強力に推し進め、光熱水量の削減、ペーパーレス化の促進、資源のリサイクルを行い、管理的経費(人件費を除く)の削減を行う。	【9】省エネ対策を進め、資源のリサイクルや光熱水量等の削減に取り組む。	III	光熱水量等の削減 特記事項(19頁)②参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・大学資産を効率的・効果的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
【10】安全性を担保しつつ、余裕金の戦略的な資金運用を実施して運用収入を確保する。	【10】資金運用のポートフォリオに沿って、平成24年度運用計画を策定し、これに基づいて資金の運用を行う。	III	「第2期中期目標・中期計画期間中における資金運用のポートフォリオ」に即して、本年度の資金運用計画を策定した。これに基づき、定期預金及び公債について市場調査を実施し、最も高い利率・利回りを提示した金融機関を選定して資金運用を行った結果、約771万円の運用益を得た。	
【11】本学が保有する既存設備の有効活用を図る。	【11】設備マスタープランを定期的に見直し、既存設備の有効活用を図る。	III	学内共同教育研究施設である機器分析支援センターや医学部附属実験実習機器センター等の既存設備を更新し、学内における設備の共同利用及び有効活用を図った。 また、保有する共同利用設備について、機器分析支援センターが講習会を11回実施し、延べ426名が参加した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

① 人件費の検証及び人員配置 年度計画【7】

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」及び「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」が準用されることへの対応として、前年度の人件費を基に平成 24 年度人件費を分析し、本学としての給与改定案及び退職手当の改正案を取りまとめ、役員会で決定した。また、事務再編組織案として、課長級の室長及び情報分析の専門員を新たに配置し、戦略機能及び経営分析機能を付与した「企画評価戦略室」の設置を決定した。

② 光熱水量等の削減 年度計画【9】

光熱水量については、空調・照明設備の高効率型への更新や省エネ活動により、電気量が前年度比 589,278Kwh (1.8%減)、ガス量が 208,455 m³ (10.7%減) 及び水道量が 32,780 m³ (12.8%減) の削減となった。

また、ペーパーレス化の取組として、医学部で 50 台の追加購入を含め、総務部 55 台、学術国際部 32 台、医学部 64 台等のタブレット PC を活用し、全学会議を含めた学内会議やワーキンググループ等においてその拡大を図った。

2. 「共通の観点」にかかる取組状況

2. 財務内容の改善

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

〈経費節減、自己収入及び資金運用〉

① 省エネ対策への取組として、平成 22 年度には、エコアクション 21 の更新審査を受審し適合判定を得た。また、本学の二酸化炭素排出量削減事業計画が、教育研究機関として沖縄県内初の二酸化炭素排出量に係る国内クレジット制度排出削減事業に承認された。平成 24 年度にもエコアクション 21 更新審査(現地審査)を受審し、適合判定を得た。

また、継続的に、空調機、照明器具、エレベーター、変圧器を省エネルギー型に更新し、他にも学内ホームページで光熱水、塵芥、複写機用紙の月別使用量を示すとともに、各部局の事務室等へデジタル温湿度表示付き時計の設置、全部局へ温度計シールの配布、節電等に関する啓蒙・周知などで省エネを推進した。

② 電気量については、平成 22 年度は前年度比 109,801Kwh、平成 23 年度は 254,133Kwh、平成 24 年度は 589,278Kwh (1.8%減) を削減した。ガス量については、平成 22 年度は前年度比 31,784 m³ の増、平成 23 年度は 35,153 m³ 増となったが、平均気温が高い月が生じたことによる

附属病院内環境の保持に係る空調機利用の増加が影響したものと考えられる。平成 24 年度には前年度比 208,455 m³ (10.7%減) 減を達成した。水道量は、平成 22 年度は前年度比 2,263 m³、平成 23 年度は 22,193 m³、平成 24 年度は 32,780 m³ (12.8%減) を削減した。光熱水量は、第 2 期中期目標期間に入り、建物が整備される中、特殊要因としての漏水や気象等の影響を除けば、建物面積当たりでは年々減少している。

③ 資産(備品・設備等)の再利用を促進するため、学内ホームページにおいて、資産のリユース情報を掲載している。平成 22 年度は 342 件を掲載し、25 件のリユースがあった。平成 23 年度は 334 件掲載し、250 件のリユースがあった。平成 24 年度は 102 件掲載し、62 件のリユースがあった。

④ 外部資金獲得に向けた取組の結果、平成 22 年度の科学研究費補助金(平成 23 年度からは科学研究費助成事業)の採択件数は 220 件(対前年度比 17 件増)、採択金額は 4 億 5,839 万円(対前年度比 3,208 万円増)となり、平成 23 年度は 247 件(対前年度比 27 件増)、採択金額は 5 億 3,940 万円(対前年度比 8,101 万円増)、平成 24 年度は 255 件(対前年度比 8 件増)、採択金額は 5 億 3,261 万円(対前年度比 679 万円減)となっている。

平成 22 年度は「外部資金獲得インセンティブ経費」を学内措置し、高額の外部資金を獲得した研究者への支援として、11 件(550 万円)を支援した。

また、平成 23 年度からは、「外部資金獲得インセンティブ経費」を見直し、高額(1 千万円以上)な科学研究費補助金獲得に向け、研究組織を立ち上げ、2 年以内に応募するための研究計画を支援する「科学研究費補助金獲得インセンティブ経費」とし、平成 23 年度に 6 件(500 万円)、平成 24 年度に 3 件(300 万円)を支援し、高額な外部資金への応募を促した。

平成 24 年度には女性研究者及び外国人研究者を支援する経費を学内措置(500 万円)し、同年度に採択された科学技術人材育成費補助金女性研究者研究活動支援事業へ支援した。

⑤ 平成 22 年 3 月の役員会で決定した「第 2 期中期目標・中期計画期間中における資金運用のポートフォリオ」に基づく資金運用計画により資金運用を行った結果、平成 22 年度は 3,244 万円、平成 23 年度は 1,170 万円、平成 24 年度は 772 万円の運用益を得た。

年度当初で収入を見込んだ運用益については、年度予算編成時に大学全体の収入予算の一部となり、それを財源として学生支援及び教育研究環境の整備に充てている。また、寄附金由来分の運用益については、学生の諸活動支援に充てた。

〈財務分析〉

平成 22 年度には、同系・同規模の国立大学法人と比較すると、教育経費及び研究経費の支出規模が相対的に小さいという分析結果を基に、教育経費及び研究経費増額分を確保する年度計画予算を、PDCA サイクルを踏まえて編成した。具体的な PDCA サイクルとしては、予算編成方針決定(P)、年度予算作成(D)、執行状況確認及び収支確認(C)、学内補正編成及

び予算編成(A)である。

また、年度途中においても、効率化等により捻出した財源を基に補正予算を組み、教育経費及び研究経費の支出規模を拡大し、関連する指標を適正な比率に是正する施策を講じた。

平成 23・24 年度の予算編成方針において、教育研究経費について、可能な限り財源を確保することを記載し、年度予算において予算額に反映させた。

〈附属病院〉

附属病院においては、継続的・安定的な病院運営のための取組として、平成 22 年度には、ICU の増床 (2 床) や骨髄移植センターの設置により、地域への医療提供体制の整備及び安定的収入の確保を図った。その他、診断群分類検証システム「DPC ナレッジ」を導入したことにより、医師の業務負担軽減、DPC コーディング精度の平準化、DPC 決定の適正化を図り、経営改善及び安定的収入確保に努めた。更に、医薬品等については、高額医薬品の院外処方等により 6,845 万円の経費を節減した。

平成 23 年度には、前年度実績データ (患者数、診療単価、稼働額、医療費率、平均在院日数、手術件数及び院外処方箋発行率等) から診療科ごとの目標値を設定し、更なる安定的な病院収入確保及び医薬品や医療材料等の経費縮減について経営改善に努めた。また、血管疾患患者の増加による非侵襲的血管超音波検査の要望増に応えるため、これまで診療科医師で対応していた当該検査を中央診療部 (検査部) の臨床検査技師で対応することとし、業務の効率化による収入増と医師の負担軽減を図った。

平成 23 年度に引き続き、平成 24 年度も病院経営改善委員会において、患者数や診療単価等の前年度実績を診療科毎にデータを報告し、各診療科ごとの目標値を設定する等、更なる安定的な病院収入確保及び医薬品や医療材料等の経費縮減を図り、経営改善に取り組んだ。具体的には、各科の空床利用について運用を見直し、前年度比病床稼働率 1.35 % (84.24 % → 85.59 %) の上昇につなげるとともに、収入増につながる施設基準 (感染防止対策加算等) を検討・取得し、4,300 万円の増収につなげた。医薬品についても納入業者との価格交渉による納入単価の見直しや後発薬品への切り替えを行い、1 月～3 月までの 3 ヶ月で約 2,000 万円の経費を節減した。

また、本院の診療報酬請求に係る問題点等を抽出するために、診療報酬請求に係る分析を外部調査会社に委託し、その分析結果を、説明会を開催して院内へ周知し、経営意識の向上を図るとともに算定漏れや在院日数の適正化を図るためのクリニカル・パスの作成を推進した。

〈随意契約の適正化の推進〉

随意契約の透明性と適正化を図るため、随意契約に係る情報等を琉球大学ホームページで公開している。

平成 24 年度からはリバースオークションのシステムを試行的に導入した。リバースオークションの案件はインターネット上で公開されるため、競争性や透明性が向上することが期待される。またそのシステムを利用し見積徴収等を行い新規業者の参加機会の拡大を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標
 ・大学の教育研究及び組織運営の改善に資するため、評価機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
1 評価の充実に係る目標を達成するための措置				
【12】評価に対応する改善推進体制を整備し、その機能を発揮させる。	【12-1】前年度の推進管理体制の検証結果をもとに、より機能的な評価体制を確立する。	III	機能的な評価体制の確立 特記事項(23頁)①参照	
	【12-2】教員業績評価を教員活動評価として実施し、自己点検結果を公表する。	III	教員活動評価の公表 特記事項(23頁)②参照	
【13】大学評価情報を集積し、経営戦略情報としての活用を資する。	【13】大学活動のデータ・資料の分析結果を経営戦略に活用する。	III	大学情報総合データベース(試行版)として、学校基本調査票、大学データベース調査票(大学ポートレート)、在籍調、教務関係基礎資料、財務諸表及び財務指標のデータを集積し、経年で分析・視覚化した。 また、若手事務職員がプロジェクト・チームを作り、日経BPコンサルティングによる大学ブランド・イメージ調査を元に分析を行い、分析結果及び大学ブランド・イメージ向上のための取組について、次期学長等役員予定者及び経営協議会学外委員に説明・提案した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・大学が行う教育研究水準の向上を図るため、大学情報を積極的に提供する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置				
【14】 大学情報に関するデータベースの拡充を図り、大学情報を国内外に発信するとともに、広報を戦略的に展開する。	【14-1】 琉球大学総合情報データベース（仮称）の導入に向けて検討を行う。	III	大学情報総合データベース試行版の作成等 特記事項（23頁）③参照	
	【14-2】 大学情報を国内及び国外に発信する。	III	オープンキャンパスの来場者等を対象に、琉球大学ホームページに関するアンケート調査を実施し、ホームページ更新に活用している。国外への大学情報の発信として、韓国・ラオスで開催された日本留学フェアに参加し、本学に関するプレゼンテーションを行った。また、大学ホームページの外国語ページ（英語、中国語及び韓国語）の情報掲載件数を増やした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

- ①機能的な評価体制の確立 年度計画【12-1】
「大学点検・評価連絡会」を「自己点検・評価会議」に改め、法人評価及び認証評価の報告書の原案作成に特化した審議機関として規則改正を行い、同会議において、平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）の作成、並びに平成 24 事業年度年度計画の進捗状況確認を行った。
- ②教員活動評価の公表 年度計画【12-2】
平成 23 年度教員業績評価の自己点検結果を学内ホームページで公表した。また、役員会、教育研究評議会で報告を行った。
平成 24 年度教員活動評価の自己点検結果を平成 25 年 6 月に琉球大学ホームページで公表することを決定した。教員活動評価の公表については、個人情報保護にかかるコンプライアンスの観点より、各教員に公表の同意の有無を確認した。
- ③大学情報総合データベース試行版の作成等 年度計画【14-1】
大学情報総合データベースの構築に向け検討ワーキンググループを開催し、インスティテューショナル・リサーチ（IR）を含む情報活用を検討するとともに、データベースの試行版を作成した。試行版は大学活動のデータとして、学校基本調査票、大学データベース調査票（大学ポートレート）、在籍調、教務関係基礎資料、財務諸表及び財務指標のデータを集積し、経年で分析・視覚化したものを学内ホームページで公開した。
また、九州地区大学 IR 機構に参加し、IR 活動や人材育成等の共同研究を始めた。
若手事務職員がプロジェクトチームを作り、日経 BP コンサルティングによる大学ブランド・イメージ調査を元に分析を行い、分析結果及び大学ブランド・イメージ向上のための取組について、次期学長等役員予定者及び経営協議会学外委員に説明・提案した。

2. 「共通の観点」にかかる取組状況

3. 自己点検・評価及び情報提供

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

【中期計画進捗管理】

平成 22 年 4 月に「大学評価情報集積システム」（DocuShare）を導入し、このシステムを年度計画達成の「進捗状況」、「エビデンスの整理・保管」に活用するとともに、学内広報ウェブサイトへ掲載するこ

とで、全教職員が年度計画達成状況を把握できるようにした。また、計画の達成点や実施主体、必要となる具体的取組等を設定し、定期的な進捗チェックを行う「中期計画達成管理システム」を構築した。同システムにおける各プロジェクトシートを基に、理事・副学長や大学本部の部長だけではなく、学部長、学部事務部等を対象にヒアリングを行い、年度計画の進捗状況把握に努めた。

平成 23 年度には法人評価に関し、評価結果が次年度の年度計画に反映できるよう、担当理事の職務分担を見直し、企画・経営戦略担当理事が計画と評価もあわせて担当することとした。また、中期計画の推進管理体制を検証するため、各学部長や自己点検・評価を担当している教員等から意見を聴取し、プロジェクトシートの改善を行った。

平成 24 年度には、法人評価担当理事の事務支援体制として「企画評価室」を設置した。また、各自己点検・評価委員会の連絡調整委員会であった「大学点検・評価連絡会」を法人評価、認証評価の報告書の原案作成に特化した審議機関として「自己点検・評価会議」に改め、同会議において、平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）の作成、並びに平成 24 事業年度年度計画の進捗状況確認を行った。

【自己点検・評価】

平成 21 年度より実施している教員業績評価について、平成 22 年度は、改善を図るため、他大学（85 国立大学）の評価担当課長を対象に、11 項目から成る教員業績評価の改善に向けてのアンケート調査を行い、81 大学から回答を得た。平成 23 年度は、評価者である学部長、研究科長、附属病院長、学科長等から聞き取り調査を行った。その結果と前年度に行った他大学に対するアンケート調査結果をもとに基本方針を一部改正し、平成 24 年度から「教員活動評価」として実施した。また、平成 23 年度自己評価結果については、学内にホームページで公表するとともに、役員会、教育研究評議会で報告を行った。平成 24 年度自己評価結果については、平成 25 年 6 月に琉球大学ホームページにて学外公表を予定している。

- 情報公開の促進が図られているか。

【情報公開の促進】

- ① 大学の教育情報の公表について、他大学（医学部のある国立総合大学 38 校）の公表事項並びに教員情報（「琉球大学研究者データベース」）の公開状況を調査し、学内関係部署へ掲載内容の追加・更新・削除等を依頼し、教育情報の見直しを図った。また、IR に基づく大学教育情報の公表に向けて、平成 23 年度に、情報活用の推進や IR の取組について他大学の調査を行い、平成 24 年度に大学情報総合データベース（試行版）

を作成し学内ホームページで公開した。

その他情報公開について、平成 23 年度に開催した経営協議会において、同会議の議事録及び関係資料の公開が了承され、琉球大学ホームページで公開した。

また、平成 23 年度教員業績評価の自己点検結果を平成 24 年度に学内ホームページで公表し、平成 24 年度の自己点検結果は、平成 25 年 6 月に琉球大学ホームページで公表を予定している。

- ② 琉球大学ホームページについて、平成 22 年度にこれまでの英語版に加え、中国語版と韓国語版を開設し、国外への情報発信に努めた。また、平成 23 年度にオープンキャンパスの来場者等を対象にホームページに関するアンケート調査を行い、その結果をふまえ、同年度にホームページの「お知らせ」コーナーに **mixi・Twitter・Facebook** の各ソーシャルボタンを設置した。これらの取組により、アクセス件数の増（前年度比 126,013 件増）となった。なお、ホームページへのアクセス件数は、平成 22 年度は 793,975 件、平成 23 年度は 919,988 件、平成 24 年度は 962,165 件である。

平成 22 年度には、本学学生がレポーターとして学部の教育内容をミュージカル風に紹介する「大学紹介ビデオ『琉大生熱血レポート：琉球大学ふしぎ Q』」を作成し、ホームページに掲載した。また、同年度に、大学の入口に広報ブースとして「ウェルカム・プラザ」を設置した。プラザ内にはタッチパネル式情報端末を設置し、来訪者がホームページを閲覧出来るようにした。

- ③ マスメディアへの本学情報の掲載件数は、平成 22 年度は、報道発表等件数 27 件、新聞掲載件数 966 件、テレビ放映件数 44 件であり、平成 23 年度は、報道発表等件数 14 件、新聞掲載件数 854 件、テレビ放映件数 62 件、平成 24 年度は、報道発表等件数 18 件、新聞掲載件数 731 件、テレビ放映件数 64 件であった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・環境に配慮した施設マネジメントを推進する。
 ・既存施設の有効活用を促進し、教育・研究や修学活動の拠点にふさわしい安全で快適なキャンパス整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
【15】 亜熱帯気候特有の環境に配慮した省エネ対策、地球温暖化対策を実施する。	【15】 環境活動の実施、環境報告書・キャンパスファシリティガイドンスの作成・公表を行う。また、省エネルギー計画に基づいて、既存施設の整備を行う。	III	環境活動の実施等 特記事項 (29 頁) ①参照	
【16】 既存施設の点検・評価を行い、施設の有効活用及び適切な維持管理を行う。	【16-1】 キャンパス・リファイン計画に基づき、整備を行う。	III	キャンパス・リファイン計画 特記事項 (29 頁) ②参照	
	【16-2】 施設維持管理計画等に基づき、施設の維持管理を実施する。	III	施設の維持管理 特記事項 (29 頁) ③参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・大学の運営に関し、安全を確保するための措置を行い、労働安全衛生法をふまえた安全管理体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置				
【17】安全衛生委員会は保健管理センターと連携し、学生及び教職員の健康教育等を行うとともに、災害等が発生した場合における対策を強化する。	【17】危機管理に関する訓練等を実施するとともに、学内の安全衛生対策・災害対策を検証し、必要に応じマニュアルを見直す。	III	危機管理に関する訓練等 特記事項(29頁)④参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 情報セキュリティに関する目標

中期目標
 ・大学情報の管理を徹底するため、情報セキュリティ対策を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置				
【18】情報セキュリティポリシーに基づき、体制及び規程等を見直し、情報基盤整備及びセキュリティ教育等を実施する。	【18】情報セキュリティに関する種々の規程、手順・ガイドラインを順次整備するとともに、情報セキュリティ教育の実施、紙媒体情報の格付けを実施する。	III	情報セキュリティ 特記事項(29頁)⑤参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標
 ・大学にかかる各種法令に基づいた適正な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
4 法令遵守に関する目標を達成するための措置				
【19】法令に基づく適正な業務運営を行うため、リスクマネジメントをふまえ、法令遵守体制を確保する。	【19】大学設置基準の適合、個人情報を含む各種情報の管理、不正経理の防止など法令に基づく適正な法人経営を図る。	III	法令遵守の強化を目的として、「法規文書係」を設置し、法人文書管理並びに情報公開管理及び個人情報に関する体制を整備した。 公的資金不正使用防止について、科研費説明会で教職員へ周知を図るとともに、「公的研究費使用ハンドブック」を改定し、学内ホームページに掲載した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

①環境活動の実施等 年度計画【15】

「琉球大学環境方針」において、学生と教職員とが一体となって環境行動を推進する旨を定めており、次に掲げる活動を実施した。

- ・ エコアクション 21 実施マニュアル 2012 年版を全学に通知するとともに、学内ホームページで公表した。
- ・ エコアクション 21 の更新審査（現地審査）を受審し、適合判定を得た。
- ・ 省エネポスター及び温度計シールを全学に配布し、教職員及び学生の省エネに対する意識を啓蒙した。
- ・ 環境報告書 2012 及びキャンパスファシリティガイドンス 2013 を作成・公表した。
- ・ 中長期計画に基づき、既存の空調機、照明器具、エレベーター、変圧器を高効率型へ更新するとともに、上原キャンパスの自家発電設備を更新した。

②キャンパス・リファイン計画 年度計画【16-1】

キャンパス・リファイン計画に基づき、リアルタイムで設備機器の状態を監視できる中央集中監視装置の整備（千原キャンパス）、附属小学校の校舎増築や医師・看護師の病児保育室の整備をはじめ、老朽化した施設・設備の更新等、安全・安心で快適なキャンパスを維持するための工事を実施した。

③施設の維持管理 年度計画【16-2】

「琉球大学施設維持管理計画」の点検・保守等計画書等に基づき、各種点検・保守を実施し、発見された不具合項目は、緊急度に応じ優先順位を付けたうえで適切に修繕をした。

「琉球大学環境・施設パトロール実施要領」及び「琉球大学医学部・附属病院台風対策マニュアル」に基づき、台風襲来時事前点検を実施し、室外機の転倒防止やガラスの破損防止、雨漏り対策等を行った。また、附属病院においては、台風要員を確保し、停電に備えた。

④危機管理に関する訓練等 年度計画【17】

全学的な防災訓練の実施に向けて「琉球大学防災訓練実施計画」を策定し、危機管理基本マニュアルに取り込み、マニュアルの見直しを行った。この防災訓練実施計画に基づき、教職員・学生合わせて 434 名が参加して全学で防災訓練を実施するとともに、その検証を行った。また、安全衛生マニュアルを見直し、全学生に配布するとともに、学内ホームページに掲載し、広く周知を図った。

⑤情報セキュリティ 年度計画【18】

全学情報システム運用委員会で、情報セキュリティ監査規程等の関連規程等を整備した。また、書面情報格付けを見直し、標準の情報格付け及び取扱制限と情報格付け手順を制定し、事務職員を対象にその説明会を開催した。

また、教職員・学生に対して e ラーニングを活用した研修を実施し、全学的に情報セキュリティ教育を推進した。特に、著作権法改正に伴い、違法ダウンロード防止については、総合情報処理センターを中心に、電子掲示板を活用して、教職員・学生に対して、周知を徹底した。さらに、組織運営や監査の観点から見た情報セキュリティについて、他大学及び監査法人から講師を招き講演会を開催した。

○保有資産の有効活用について

土地・建物等の処分及び有効活用については、会計検査院の平成 22 年度決算検査報告でも「当該資産の有効活用を図る処置を講じていた。」と記載されているところである。

改善の処置を要求された資産については、役員会（平成 23 年 6 月 15 日開催）において決定された利用計画等に基づき、次に掲げる措置を講じた。

- 1) 石嶺団地は処分することとし地元自治体と協議を行っている。なお、無断使用の部分については貸付契約を締結した。
- 2) 上原団地は調査研究用のフィールドとして活用している。
- 3) 瀬底団地は緑地帯として維持保全するほか実験に必要な水槽等の保管場所として活用している。
- 4) 与那団地は苗畑地から見本園に利用方法を見直して活用している。
- 5) 奥団地の実験実習地については、実習を中心とする教育研究の場として活用している。奥の山荘についてはチラシの作成、学内ホームページ上での利用案内、利用可能者の見直しなど、利用拡大を図っている。

2. 「共通の観点」にかかる取組状況

4. その他の業務運営

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

【法令遵守】

平成 19 年度に制定した「琉球大学コンプライアンス規程」及び「琉球大学公益通報者保護規程」に基づき法令遵守に取り組んでおり、平成 19 年度に琉球大学ホームページに公益通報窓口を開設し、平成 23 年度 2 件、

平成 24 年度 1 件の通報があり規程に基づく対応を行った。また、平成 24 年度に「法規文書係」を設置し、学内規則の整備や法令遵守に向けた事務の強化を図った。

法令遵守に係る平成 21 年度評価における指摘事項への対応として、次に掲げる対応を行った。

- 1) 保有個人情報保護に関し、平成 22 年度に琉球大学保有個人情報管理委員会規程を制定し、平成 23 年度に開示請求に係る異議申立の案件について同委員会で審議した。個人情報保護及び情報セキュリティについて、平成 22 年度から毎年、学内通知により注意喚起を行うとともに、事務職員（非常勤も含む）に e ラーニング研修を必修として実施している。また、平成 24 年度から、教員活動評価の公表に際して、個人情報に係るコンプライアンスの観点から、同意者のみを公表することとした。
- 2) 学位論文の不正に係るチェック体制として、医学研究科では、平成 22 年度に、従来の指導教員に加え、新たに副指導教員 1 名を配置し、副指導教員が「論文投稿共著者すべての同意を得ているか」、「実験ノートの結果が論文に正しく反映されているか」等の学位論文事前チェックを行う体制を整備し、実施している。なお、今後の論文不正防止のため、教育研究評議会の下に「検証委員会」及び「論文不正防止対策検討委員会」を設置し、平成 24 年 3 月に 6 項目にわたる「論文不正防止対策の提案」が同委員会から報告され、教育研究評議会です承された。

〈研究費の不正使用防止〉

公的研究費不正防止について、次に掲げる取組を行った。

- ・ 毎年、科学研究費助成事業説明会で教職員へ周知をしている。
 - ・ 平成 22 年度には、「公的研究費使用ハンドブック」を作成し、また、適切な発注手続きについての留意点を文書で教職員に周知した。
 - ・ 平成 23 年度に教員及び年間取引金額 10 万円以上の業者を対象に調査を実施し、預け金、プール金がないことを確認した。（教員回答率 98.1 %、業者回答率 88.1 %）
- また、不正防止計画を見直し、「国立大学法人琉球大学における公的研究費の不正防止計画」を改正した。
- ・ 平成 24 年度には平成 22 年度に作成した「公的研究費使用ハンドブック」を改訂し、学内ホームページに掲載し、教職員へ周知した。

〈教員等個人寄附金の取扱い〉

教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、本学の規程上、大学に経理を機関委任することとなっていることから、教員に文書で通知するとともに、平成 25 年 2 月に、寄附金の個人経理の状況について、学内調査を行った。

【危機管理体制】

〈災害、事件・事故等〉

教職員及び学生等に被害が及ぶ恐れがある様々な危機を未然に防止し、また、危機が発生した場合に被害を最小限に食い止めることを目的とした

「危機管理基本マニュアル」を平成 22 年度に作成し、学内ホームページへ掲載した。平成 23 年度には、3.11 東日本大震災を踏まえ、地震災害対策の検討を行い、「緊急地震速報による本部棟の地震避難マニュアル」を策定し、同マニュアルに基づき訓練を実施した。その結果を踏まえ、危機管理基本マニュアルに地震災害時のマニュアルを追加した。平成 24 年度には災害対策基本法に基づく「琉球大学防災訓練実施計画」を策定し、指定された避難場所・避難経路に基づき、教職員・学生合わせて 434 名が参加して全学防災訓練を実施した。訓練の全学的な検証を行い、実施計画を危機管理基本マニュアルに取り込んだ。なお、地震災害対策として、附属図書館においても「附属図書館における非常時行動マニュアル」を作成した。

また、全学の安全管理体制を強化するため、健康診断の実施とともに「安全衛生マニュアル」を改訂し、学生・教職員に配付している。特に、平成 19 年度からは入学式において全入学生に配付するとともに、平成 22 年度から AED（自動体外式除細動器）の設置場所を「AED 学内配置図」として同マニュアルに追加した。

加えて、情報セキュリティについて、セキュリティポリシーに基づく規程整備として、平成 22 年度に情報の格付け調査を行い、格付けの方針を決定した。平成 23 年度に情報セキュリティポリシー及び情報システム運用・管理規程の一部改正について検討し、システム非常時行動計画並びに情報システム格付け基準等を策定した。平成 24 年度に情報セキュリティ監査規程等 5 件の情報セキュリティポリシー関連規程等を制定し、平成 25 年 4 月からの情報の格付け実施に向けて事務部門へ取扱説明会を開催した。

情報システムのセキュリティの強化として、平成 24 年度にファイアウォール機能を有するウイルス対策ソフトを教職員 PC 用に 3000 ライセンス導入した。また、事務情報システムのファイアウォール仕様を見直し新たなシステムを構築した。

〈薬品管理〉

平成 22 年度評価結果において課題として指摘された、毒物・劇物の適正な管理について、平成 23 年度において、現場視察による毒物・劇物の受払簿完備を確認し、また、管理責任者及び取扱責任者等を対象とした「毒物・劇物の管理に係る担当者会議」を開催し、本学の現状や問題点、今後の方向性について検討を行い、薬品保管庫の整備（137 台）や試薬管理システムの導入を決定した。また「化学物質の管理に係る検討ワーキンググループ」において、試薬管理システムの構築、システムの運用マニュアル及び管理体制の策定を開始した。

平成 24 年度は、平成 25 年度からの試薬管理システム運用を開始するため、各学部から募った試験運用参加者（29 名）のシステム登録を行い、試験運用を始めた。また、「化学物質の管理に係る検討ワーキンググループ」での検討結果を参考に規則や管理体制の見直し案を策定した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 33億円	1 短期借入金の限度額 33億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 なし	1 重要な財産を譲渡する計画 なし	1 該当なし
2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の設備整備に必要な資金の長期借入に伴い、本学病院の敷地 129,497.53㎡及び建物 42,914.21㎡について独立行政法人国立大学財務経営センターへ担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成23年度決算で剰余金は生じていない。執行実績はなし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
大学病院設備整備 小規模改修	総額 593	施設整備費補助金 (0) 長期借入金 (263) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (330)	ライフライン再生 自家発電設備 大学病院設備整備 小規模改修	総額 1,227	施設整備費補助金 (827) 長期借入金 (329) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (71)	(千原)ライフライン再生 (上原)自家発電設備 大学病院設備整備 小規模改修	総額 1,101	施設整備費補助金 (767) 長期借入金 (263) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (71)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

- 計画の実施状況等
- 施設整備費補助金等
 - ・(千原)ライフライン再生
老朽化した高置水槽、エレベーター改修を行った。
 - ・(上原)自家発電設備
自家発電設備棟の新築及び自家発電設備を設置した。
 - ・小規模改修
上原団地の便所改修及び附属中学校教室の改修を行った。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期制の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。 <p>○人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の教育力を向上させるため、FD活動を組織的かつ継続的に行う。 教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。 男女共同参画室を中心に、女性教職員の環境整備・人材育成を行う。 <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 980億3,100万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期制の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。 <p>○人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の教育力を向上させるため、FD活動を組織的かつ継続的に行う。 教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。 男女共同参画室を中心に、女性教職員の環境整備・人材育成を行う。 <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。 <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数(任期付職員を除く) 1,692人。また、任期付職員数の見込みを53人とする。 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 168億5,800万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は16名の任期付教員(特命教員等を含む。以下同じ。)と2名の任期付研究員を採用した。前年度から継続雇用している者を含めると55名の任期付教員等を雇用した。また、任期付教員のうち2名は任期無の上位ポストに採用した。 <p>○人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任教員を対象に、本学に関する基礎知識の習得や教員の教育力を高めるため新任教員研修を実施した。全学学士教育プログラム委員会及び大学教育センター等において、組織的かつ計画的なFDを実施した。 学内研修として、スキルアップ研修やパソコン研修等を実施した。また、他機関が主催する研修へ職員を積極的に派遣した。 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択され、男女共同参画室の下に、女性研究者の職業と家庭生活の両立に関わる相談窓口・支援拠点として、「うない研究者支援センター」を設置した。 <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄工業高等専門学校、国立沖縄青少年交流の家、沖縄科学技術大学院大学と定期的な人事交流を行った。 さらに、文部科学省、日本学術振興会、政策研究大学院大学、九州大学の県外機関とも人事交流を行った。

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
法文学部 (昼間主コース)			
総合社会システム学科	704	758	107.7
人間科学科	386	436	113.0
国際言語文化学科	326	404	123.9
産業経営学科	—	3	
法文学部 (夜間主コース)			
総合社会システム学科	128	147	114.8
国際言語文化学科	128	139	108.6
観光産業科学部 (昼間主コース)			
観光科学科	240	264	110.0
産業経営学科	240	267	111.3
観光産業科学部 (夜間主コース)			
産業経営学科	88	104	118.2
教育学部			
学校教育教員養成課程	400	436	109.0
生涯教育課程	360	371	103.1
理学部			
数理科学科	160	164	102.5
物質地球科学科	260	288	110.8
海洋自然科学科	380	419	110.3
医学部			
医学科	638	660	103.4
保健学科	240	242	100.8
工学部 (昼間主コース)			
機械システム工学科	370	397	107.3
環境建設工学科	368	408	110.9
電気電子工学科	330	371	112.4
情報工学科	252	288	114.3
工学部 (夜間主コース)			
機械システム工学科	80	91	113.8
電気電子工学科	40	46	115.0
農学部			
亜熱帯地域農学科	140	152	108.6
亜熱帯農林環境科学科	140	159	113.6
地域農業工学科	100	101	101.0
亜熱帯生物資源科学科	150	150	100.0
生物生産学科	—	19	
生産環境学科	—	9	
生物資源科学科	—	5	
学士課程 計	6,648	7,298	109.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学研究科(博士前期課程)			
総合社会システム専攻	34	26	76.5
人間科学専攻	32	32	100.0
国際言語文化専攻	24	39	162.5
観光科学研究科 (修士課程)			
観光科学専攻	12	11	91.7
教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	10	12	120.0
特別支援教育専攻	6	7	116.7
臨床心理学専攻	6	8	133.3
教科教育専攻	48	51	106.3
医学研究科 (修士課程)			
医科学専攻	30	12	40.0
保健学研究科 (博士前期課程)			
保健学専攻	20	24	120.0
理工学研究科 (博士前期課程)			
機械システム工学専攻	54	62	114.8
環境建設工学専攻	48	40	83.3
電気電子工学専攻	48	50	104.2
情報工学専攻	36	60	166.7
数理科学専攻	20	15	75.0
物質地球科学専攻	32	36	112.5
海洋自然科学専攻	52	87	167.3
農学研究科 (修士課程)			
生物生産学専攻	—	4	
生産環境学専攻	—	1	
生物資源科学専攻	—	1	
亜熱帯農学専攻	70	73	104.3
修士課程 計	576	651	113.0
人文社会科学研究科(博士後期課程)			
比較地域文化専攻	12	20	166.7
医学研究科 (博士課程)			
医科学専攻	100	118	118.0
感染制御医科学専攻	52	13	25.0
生体制御系専攻	—	1	
保健学研究科 (博士後期課程)			
保健学専攻	9	16	177.8
理工学研究科 (博士後期課程)			
生産エネルギー工学専攻	12	13	108.3
総合知能工学専攻	9	24	266.7
海洋環境学専攻	15	52	346.7
博士課程 計	209	257	123.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100$ (%)
法務研究科 法務専攻	66	67	101.5
専門職学位課程 計	66	67	101.5
特別支援教育特別専攻科	10	10	100.0
教育学部附属小学校 (学級数19)	705	679	96.3
教育学部附属中学校 (学級数12)	480	475	99.0

○ 計画の実施状況等

定員充足率は、学士課程 109.8 %、修士課程 113.0 %、博士課程 123.0 %、専門職課程 101.5 % となっており、定員充足が 90%未満となっている課程はない。

なお、学科・専攻等別では、定員充足が 90 %未満となっている専攻は次のとおりである。

- ・人文社会科学研究科 (博士前期課程) 総合社会システム専攻
- ・医学研究科 (修士課程) 医科学専攻
- ・理工学研究科 (博士前期課程) 環境建設工学専攻
- ・理工学研究科 (博士前期課程) 数理科学専攻
- ・医学研究科 (博士課程) 感染制御医科学専攻

○ 定員充足が 90%未満となっている主な理由

(修士課程)

- ・人文社会科学研究科総合社会システム専攻
平成 16 年度の法科大学院設置に伴い、法学分野の志願者が減少していることや、また、平成 19 年度以降においては、税理士法の改正により実務法学領域での税理士資格取得への魅力が薄れていることが背景にあり、志願者が減少している。
- ・医学研究科医科学専攻
景気悪化に伴い、大学院へ進学するよりも就職を希望する学生が増えていることや、全国的に医科学の修士課程の整備が進んでいることが、充足率の低迷に関係していると考えられる。
- ・理工学研究科環境建設工学専攻
平成 23 年度、24 年度ともに、就職先が先行して決まった学生が大学院入学よりも現実的な進路決定が優先したと考えられること、他の大学院の合格や公務員採用が決まった合格者の辞退があったことにより、入学者定員よりも入学者が少ない状況が生じたと考えられる。
- ・理工学研究科数理科学専攻
大学院志願者の減少は、経済環境の悪化に伴い、学部卒業後直ちに就職を希望する学生が増加していることによるものと考えられる。

(博士課程)

- ・医学研究科感染制御医科学専攻
平成 16 年度から卒後臨床研修が必修化されたこと、認定医・専門医志向が強くなっていること、学生の安定志向が高まっていることが、充足率の低迷に関係していると考えられる。